

令和4年度上越市・妙高市在宅医療・介護連携推進協議会

第1回急変時対応部会を開催しました



○6月2日(木)に第1回急変時対応部会をオンラインで開催しました。参加者は、部会メンバー8人と事務局4人でした。

○今年度の急変時対応部会では、介護支援専門員が急変時に備えた心構えを持てるようになるために、実態調査の分析結果を共有し、介護支援専門員に求められる役割を学ぶ場(研修会)を開催することとしていました。

○今回の部会は、実態調査の結果や今年度の取組を確認した上で、研修会の内容に関する協議を行いました。

実態調査結果に対する事業所等の感想について

昨年度末、部会で取りまとめた「実態調査結果」を、医療機関、消防署、介護保険事業所等にフィードバックしました。

部会員が所属する事業所や職能団体で確認した感想について、部会内で共有しました。

(主な意見)

- 対象者一人一人に合わせた、緊急時対応方法を準備しておくことが大切だと思った。
- 日頃の備えとしての「救急医療キット」の更新が定期的になされていないことがある。
- 緊急時の連絡など、ケアマネジャーに負担が集中している様子が伺えた。負担が一支援者に集中しない対策が必要ではないか。
- 医療職者と介護職者がそれぞれイメージする「急変」の捉え方に温度差があるように感じた。

研修会の内容について

1)対象者について

○介護支援専門員は、日頃からかかりつけ医や介護保険事業所と連携して急変時対応に備える必要があることや、急変時の対応において、介護支援専門員に負担が集中するという実態が見られたことから、今年度は介護支援専門員を対象に研修会を開催することとしました。

2) 研修会の内容について

○「急変」について、医療職者は「救命救急対応が必要な状態」と捉え、介護職者は「日頃との状態の変化」と捉えている。言葉の捉え方の違いがあることを理解した上で、急変時の対応を考えていけるとよい。

○かかりつけ医や介護保険事業所と情報共有すること、本人や家族の意向を確認することの2点は必要である。

○多職種の連携や本人の意向確認などは、急変時に限らず日頃から行われるべきことである。

「急変の捉え方」「情報共有の必要性」「本人の意向確認」「多職種連携の必要性」を要点に、10月を目途にオンライン形式で研修会を開催することとしました。

3) 今後の取組

研修会の内容や進め方を具体化するため、柿崎地域で開催されている居宅介護支援事業所で行われている勉強会の場を活用し、プレ研修会を開催することとしました。今回の部会で話し合ったことを基にMC ネットを活用して部会内で意見交換を行い、プレ研修会に向けた準備を進めていきます。

プレ研修会の評価から、介護支援専門員向け研修会の内容の最終確認を行う予定です。